

淀川水系流域委員会 第5回木津川上流部会 結果概要

開催日時：2007年1月8日（月）14：50～16：10

場 所：コープイン京都 2階 大会議室

参加者数：委員 12名、河川管理者（指定席）11名
一般傍聴者（マスコミ含む）39名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 審議の概要
3. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・頂いたご意見をもとに審議資料1「木津川上流における次期委員会へ引き継ぐ課題（案）」を修正し、第55回委員会に提出する。

2. 審議の概要

①木津川上流部会における次期委員会へ引き継ぐ課題の整理

審議資料1「木津川上流における次期委員会へ引き継ぐ課題（案）」について意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

○環境について

- ・青蓮寺ダムの事前放流による魚類等の斃死については、部会で簡単に紹介されたただけだ。治水と環境にまたがる問題であり、どのダムでも起きうることだ。規則に則った事前放流であっても下流の生物に考慮する必要がある。
←魚類等の斃死については、「ダムの操作」という大項目を設けて、そこで記述すればよいのではないか。
- ・既設ダムの水質について、河川管理者の調査水準はある程度の水準に達していたと評価したい。ただ、ダムの環境を知るためにはまだまだ不十分だ。水質改善効果があがっているがどうして効果があったのか、メカニズムの説明がなされていない。事実確認と同時にメカニズムの説明がなければ説得力を持たない。また、流域委員会では、水質と生き物の関係、水質と人間の関係についてほとんど議論されてこなかった。セットで議論すべきだった。
- ・「希少種が見つかったから移植すればよい」ということではなく、生物が生息する場を考えなければならない。次期委員会でも、環境というものが何なのかということを含めて、議論を巻き起こして頂きたい。

○治水について

- ・淀川部会とも共通する課題だが、木津川流域は、遊水地、狭窄部、ダム、広範囲の氾濫域があり、非常に難しい地域だ。これら全体について深く議論できなかった点が反省点だ。
- ・流域対応として、2線堤等についても触れておいてもらいたい。
- ・ハザードマップは最大規模の降雨があった場合の浸水被害想定図だが、より身近でより小さい降雨でどこまで浸水するのかといったハザードマップをつくって土地利用の誘導規制をしてい

かないといけない。

- ・河道掘削を治水優先に行うと環境面での影響が出る。審議資料1のとりまとめ方法ではそういった、分野をまたがる関連性について配慮がなされていないので、考慮して欲しい。木津川における特性について述べてはどうか。

○利水について

- ・減反が進んでも用水路の規模変更はすぐにはできない等の問題があるが、農業用水の実態について河川管理者から十分な説明を受けていない。慣行水利権の見直しには時間がかかると思うが、まずは農業に携わっている方々と直接対話をして実態を知る努力をされるよう、河川管理者にお願いしたい。

←琵琶湖の農業は琵琶湖の逆水で行われている。逆水は環境への負担が大きいですが、これは住民の問題でもある。次期の委員会で、河川管理者は農業者との対話をして欲しい。

- ・水需要管理に関する記述が抜けている。

○維持管理について

- ・木津川下流では砂州が重要な役割を果たしている。砂州は木津川の特性だと思う。砂州の保全についても触れておいてはどうか。

←木津川上流部会の守備範囲を限定しすぎた。淀川部会と重複してもよいので、木津川下流についても考えた方がよかった。

○ダムについて

- ・シンボルであるオオサンショウウオやオオタカの保全だけではなく、それを支える河川生態系を保全するという視点について指摘した方がよい。オオサンショウウオを移植するだけでは自然個体群として維持されない。底生生物や昆虫まで含めた河川生態系の視点が必要だ。
- ・ダムありきの指摘になっている。まず川上ダムの検証について指摘しておく必要がある。また、川上ダムに関する利水はこの項に移動した方がよい。
- ・一般傍聴者からダム周辺の地質について指摘を頂いてきたが、書いておくべきか。

←ダム周辺の地質については水資源機構で調査し、HPを通じて質問者への回答も行っている（河川管理者）。

←課題として取り上げて「河川管理者には説明責任を果たして欲しい」という内容にしてはどうか。

○その他

- ・審議資料1は、河川管理者への要望になっている。これまでの部会活動の中でやり残したこと等を書いておくべきだ。
- ・審議資料1は添付資料とすればよいのではないか。
- ・整備内容シートは次期委員会にも当然引き継がれるものだが、審議資料1の各項目が整備内容シートとどのような関連があるのか。
 - ←とりまとめの方針については委員会で検討したい（部会長）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの意見聴取がなされ4名から発言がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・昨年、環境省のレッドリストの見直し結果が公表され、絶滅種数が46種増え200種となった。オオサンショウウオも絶滅危惧種へとランクアップされた。前深瀬川の水質悪化が進み、オオサンショウウオも絶滅危険度が上がっている。この結果を重く受け止め、川上ダム建設（人工

飼育や移植試験)によって絶滅を進めるのではなく、河川の水質改善を含めたあらゆる生物種の生息環境の改善と再生の道を選ばなければならない。提言「水需要管理に向けて」追記3-6「ダム群連携事業」では、木津川上流のダム群の揚水式発電事業の連携について指摘されているが、机上の空論だ。青蓮寺ダムと比奈知ダムはかろうじて近いが、その他の組み合わせは揚水施設費用が巨額になり、新たな環境悪化を招く。貯水をやめ、農薬や化学物質の抑制、排水浄化等によって川らしい川にしなければ水質改善はあり得ない。ダムの徹底利用は環境重視に逆行しているので、当該箇所の削除を求める。また、ダム周辺の地質について水資源機構からの回答があったが、納得できていない。きちんとした調査すべきだ。

- 岩倉峡の流下能力や堤防強化等の問題が残されているが、委員会を休止して事業が進むのか。川上ダムは実施の方針が出されて1年6ヶ月が立つが、いまだに新たなダム計画が示されていない。「御用委員会ができてから新たな計画を示すのではないか」という住民の疑いが出るのは当然だ。河川管理者が委員会の意見に答えないまま、休止するのは反対だ。
- 次期委員会について河川管理者の説明がなされるべきだ。また、新聞報道にある官製談合についても検討して、無駄なお金が使われていないかどうかチェックすべきだ。

以上